

別紙標準様式（第7条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	平成22年度 第1回枚方市環境審議会環境基本計画改定部会
開 催 日 時	平成22年 8月 3日(火) 10時00分から 11時50分まで
開 催 場 所	別館4階 特別会議室
出 席 者	部会長：三輪委員、副部会長：下野委員 稲森委員、田中隆夫委員、野田委員、増田委員、丸井委員
欠 席 者	今田委員、田中みさ子委員
案 件 名	1. 審議案件 (1) 部会長・副部会長の選任について (2) 審議スケジュールについて (3) 枚方市の環境の現状と課題について 2. その他
提出された資料等の名 称	資料1 枚方市環境審議会環境基本計画改定部会委員名簿 資料2-1 審議スケジュールについて 資料2-2 枚方市の環境の現状と課題について 参考資料1 枚方市環境審議会規則 参考資料2 平成22年度第1回枚方市環境審議会 環境基本計画改定部会配席図
決 定 事 項	枚方市の環境の現状と課題の整理を充実させ、次回部会で示す。
会議の公開、非公開の別及び非公開の理由	公開
会議録の公表、非公表の別及び非公表の理由	公表
傍 聴 者 の 数	なし
所 管 部 署 (事 務 局)	環境保全部 環境総務課

審 議 内 容

1 開 会

事務局： 定刻になりましたので、平成22年度第1回環境基本計画改定部会を開催します。本日の部会は、第1回目の部会となりますので、委員の方々を紹介いたします。

各委員： (挨拶)

事務局： 本日の出席委員は、委員定数9名のうち、7名の委員の出席をいただいていますので、枚方市環境審議会規則第4条第2項に基づきまして、本部会が成立しています。続きまして、事務局の紹介をします。

事務局： (挨拶)

事務局： 現時点におきましては、委員就任後、初めての部会であり、部会長及び副部会長が不在の状況にありますので、部会長、副部会長が選任されますまで、事務局で議事を進めさせていただきます。

2. 議 題

事務局： それでは、本日の案件に入ります。まず、部会長及び副部会長の選任をお願いしたいと思います。枚方市環境審議会規則第3条で選任については委員の互選によるとされておりますが、ご推薦などございますか。

委員一同： (なし)

事務局： 推薦などが無いようですので、事務局から提案させていただきます。三輪委員を部会長に、また下野委員を副部会長にお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

委員一同： (「異議なし」)

事務局： ご異議なければ、拍手でもってご承認いただけますでしょうか。

委員一同： (拍手)

事務局： それでは、部会長には三輪委員、副部会長には下野委員にご就任をお願いいたします。ここで代表して、三輪部会長からご挨拶をお願いしたいと思います。

三輪部会長： (挨拶)

それでは、本日の案件3の「審議スケジュール」について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局： 「審議スケジュール」(資料2-1)について説明

三輪部会長： ただいま説明いただきましたスケジュールにつきまして、ご意見等ございますか。

委員一同： (なし)

三輪部会長： 続きまして、「枚方市の環境の現状と課題」につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

事務局： 「枚方市第4次総合計画」及び「枚方市の環境の現状と課題」（資料2-2）について説明

三輪部会長： ありがとうございます。「環境の現状と課題」についてご説明いただきましたが、何かご質問やご意見がございましたら、自由にご審議いただきたいと思います。

稲森委員： 5ページの現状の緑被率が31.8%となっていますが、この緑被率に入る緑というのは公園・里山・ゴルフ場の芝生等も入るのですか。

事務局： 5年に1回調査していき、基本的には航空写真を見て緑で覆われた部分を面積でカウントしています。ゴルフ場については芝なので草地として入っています。具体的に種別ごとに数値はありますので、トータルとして31.8%ですが、そのうちの樹林が何%、草地が何%であるかということの評価しつつ、基礎的な資料としています。

稲森委員： その詳細をお示しいただいたほうがお話ししやすいですね。

丸井委員： 総合計画と整合性を図る必要があるとのことですが、現環境基本計画における基本方針の設定の仕方について説明していただけませんか。

事務局： 現環境基本計画の基本方針は、枚方市環境基本条例第8条に施策の基本方針が掲げられていき、この内容を参考に設定しています。

丸井委員： 私たちがよく目にする計画は、上にマスタープランがあって、その下に具体的に取り組んでいく施策が書かれているので、一般市民にもわかるようになっていきたいと思います。新しく環境基本計画を作成するにあたって、もう少し見やすくして欲しいです。

増田委員： 関連的な大きなくりの中で、まとまって環境保全の取り組みをしていかなければならないのが環境基本計画だと思います。それを細かく箇条書きみたいに書かれるとわかりにくい、施策として動かす時にも縦系列で動いているかのようにみえて、横のつながりがないところがあります。今回の改定は、現環境基本計画を真っ向から変えるわけではなく、修正しながらやっていこうというのが考えなのですか。丸井委員が言われるように市民にもわかりやすいような形で表現するのであれば、また違う見方をしていかなければなりません。

現環境基本計画でクリアしていないものがいくつかありますが、それを掲げていくのか、それとも今までどおりにして項目だけ追加するだけでいいのでしょうか。また、森を守れば低炭素社会や循環型社会にもつながっていくこととなります。これらのことを踏まえて、どういうふうに表現することが一番わかりやすいのかなと思っています。

三輪部会長： 今の丸井委員と増田委員のお話の中で、現環境基本計画を微調整しながら改定するという方向で行くのかというご質問がありましたが、そのあたりいかがでしょうか。

事務局： 現時点では、かなり大きく変えるということは考えておりませんが、現

環境基本計画は、策定から10年近く経過しており、当初想定していなかった新たな社会状況等の変化が現れています。これらの状況に対応するため、地球温暖化対策、生物多様性、環境教育関係を重点的に取り組んでいく必要があると思っております。

三輪部会長： 基本的には、市民の皆さんにとって納得しやすい、わかりやすいというところがポイントかなと思います。おそらく、総合計画の中の見せ方と環境基本計画の中の見せ方と違ったものになってくるとは思うのですが、全てが網羅されているという事と、わかりやすくまとめられている事の2点をしっかりと押さえていくことが大事ではないかと思えます。

丸井委員： 環境に意識をもった市民の方が見たとき、理解できるような環境基本計画があれば、市民一丸となっていていろんな問題や課題に取り組めていけるのではないかと思います。

三輪部会長： 結論めいたことですが、これらのことをしっかりと記憶にとどめていただいて、そういう表し方ができるように工夫をしていただきたいと思えます。他にいかがでしょうか。

増田委員： 「人の健康の保護及び生活環境の保全」という項目がありますが、多分枚方市も熱中症患者が増えているのではないのでしょうか。最初の「人の健康の保護及び生活環境の保全」というところに熱中症に関するものが入ってきてもいいのではないのでしょうか。

三輪部会長： 非常に枚方らしいご提案です。この10年くらいは熱中症患者がもっと増えてくるかもしれません。確かに、環境という健康というのはもっと違った側面を持っていますが、増田委員がおっしゃってくださった内容は、枚方市の特徴として大事な点ですね。

先程、稲森委員のおっしゃいました31.8%の緑被率の内訳を計算すると、農地と公園をあわせても10%くらいですので、残り20%くらいは何を表しているのか、別の機会にでも教えていただけたらと思えます。

事務局： 今回は、網羅的な形でお示ししているので、次回には詳細なデータを含めて説明させていただきたいと思えます。3ページの図ですが、枚方市には東部地域に緑があり、淀川、山田池公園、農地、そして社寺林の緑と点在し、3つの川が結びつき、穂谷の自然と淀川の自然とを、川がつないでいる特徴があります。緑が少ないと思う人もいますが、大阪市内の緑から見ると多い方だと思います。

稲森委員： 3ページの「主な課題」の中に「東部地域の里山などの緑地は、公的な担保がなく、保全のあり方を検討していく必要がある。」と書かれていますが、その保全のあり方をこの部会で検討していくのですか。

事務局： 里山を保全するための考えの一つとして、法令による規制がありますが、それについては当然、地権者の同意も要ります。買収という事になると、一定の資金が必要になります。里山というのは農作業をすることで、でき

てきた所なので、放っておけば荒廃して里山ではなく、樹林や竹林に覆われた単なる緑になってしまいます。そのあたりについての議論は必要ですが、解決に向けた具体的な内容ということではなく、里山のあり方について意見を出していただいて、市として今後具体的にどうするか検討するための材料にしていきたいと思っています。

増田委員： 里山は、管理をやらなくなったら荒廃していきます。森林をCO₂の吸収源としてカウントすることが動き始めていますが、それを「何㎡なら何ポイント差し上げます」という形でやっていけば、もしかすると里山が守られるかもしれません。森林税をとっている自治体もあり、森林吸収源としてかなり投資しています。このようなパターンがあってもいいのではと思います。

事務局： 枚方市の里山は特殊なところで、地権が複雑であることが特徴としてあります。また、地元の共有林が多くを占めており、個人所有は少なくなっています。

増田委員： 森林を間伐しても、後処理が大変でお金がかかるので、うまく出来るようなシステムを考えられたら、里山が守られるのではないかと思います。

三輪部会長： 他はいかがでしょうか。例えば、これだけのものを守るっていうと環境基本計画の中で収めきれぬのか、あるいはこの地区対象の保全計画みたいなものを決めていくのはいかがですか。

事務局： 具体的な計画となると、総合計画や環境基本計画を受ける形で、里山保全計画が策定されて進んでいくスタイルになると思います。基本的に里山を保全するという事は、市の基本的な方針ですので、環境基本計画に取り込んで、それぞれの施策については、個別計画で展開していくことを考えています。

丸井委員： 里山保全基金の使い道を教えてもらいたいのですが。

事務局： 里山保全にかかる事業の補助金として使っています。

増田委員： もっと発展させて有償ボランティアで間伐材を処理隊みたいな方に積極的にやっていくとか、手立てが打てたらいいかなと思います。

野田委員： ちょうど里山の話になっているので、関わっている者として補足説明をさせていただきたいと思います。穂谷だけに限っていうと「森づくり委員会」というのがありまして、大阪府が指導して活動しているグループ団体等で調整会議をする目的で集まっています。一番難しい点は、人手ということもありますが、地元の人との信頼関係をいかに構築するかです。この地域は、ある集落の特徴としては農地エリアと集落エリアが完全に分離してしまします。しかし、モニタリングサイト1000や里山100選にも選ばれたこともあり、本来地元の人しか入る必要がなかったところにどんどんいろんな人が入ってくるようになって、大きな不信感・不安感がみられるようになりした。地権者も多いこともあって、ただ単に山の木を切ることはでき

ないですし、放棄している用地に関しても水路をさわるだけでも関係している地主がたくさんいて、簡単に市民がさわられるレベルではありません。多くのステップのいる状況ですので、そういったデリケートなところに対して、ただ助成金があれば問題が解決の方向に進んでいくという状況ではないということです。

三輪部会長： 非常にデリケートな部分を抱えているのですね。恐らく環境基本計画の中では、他の項目と同程度のレベルのトーンで書いていかれる訳ですが、地球環境問題あるいはヒートアイランドの問題、生物多様性の問題等、非常に大きな課題であるという書き方は大事だと思います。枚方市は、非常に有数の里山を残しておられるということですので、特徴的な点としてクローズアップしていくのがいいのではないかと感じました。お金をつけたらいい、法律をつくればいいという簡単なものではないという事がよくわかりました。他はいかがでしょうか。

稲森委員： 3ページの「淀川や東部地域の里山、市内河川、孤立林、ため池などが、地域全体として有機的なつながりをもったネットワークを形成する必要がある。」とありますが、「緑の基本計画」を策定した時に、東部の里山から淀川まで市内3河川を緑の回廊でつなぐという内容が計画に書かれていたのですが、どの程度進捗しているのでしょうか。また、市民の目から見るとその計画があったこと自体知りません。「緑の基本計画」の中に大切なこともたくさん書いてあるので、もう一度掘り返してその辺が反映された環境基本計画に作り上げていけたらと思います。

事務局： 「緑の基本計画」と整合をとる形で、環境基本計画の中に反映させていきたいと思います。また、公園みどり課で「みどりのガイドライン」を今年度に策定する予定です。環境基本計画と同時期の策定ですので、当然密接に関係していく話であり、策定していく中で検討していきたいと考えています。

三輪部会長： 「関連法案等の動き」の中に「緑の基本計画」が入っていないのは何かあるのでしょうか。

事務局： 「緑の基本計画」ができたのは平成10年で、現環境基本計画は平成13年に策定しており、それ以降の「関連法案等の動き」をお示しているため、入っていません。

三輪部会長： そのあたりはいかがでしょうか。それ以前のものは書く、書かないというのはいろんな意味合いがあるのでしょうか。

事務局： 今回の資料は、現環境基本計画のこれまでの目標達成状況や課題などをお示しするために、そのような内容となっております。

増田委員： 「枚方市地球温暖化対策地域推進計画」において、CO2削減目標が24年度に17年度比で17%削減の目標を掲げていますが、現在何%くらい削減できているのですか。全国的には2007年も2008年もかなり低めで出ているの

で、枚方市も17%削減が達成しているのかなと思ひまして。

事務局： 暫定値であります、2008年度の枚方市域のCO₂排出量を試算しています。現在、データを持ち合わせていませんが、国の傾向とほぼ同じような排出量の推移となっています。

増田委員： 17%前後の削減ですか。

事務局： ただ、ここでいう17%はかなり厳しい状況です。

増田委員： 京都府の2008年度の温室効果ガス排出量は、1990年度比で13%くらい削減しています。

事務局： 国の温室効果ガスの排出削減目標は、森林吸収や排出量取引などを含めた数値となつていまして、これらの森林吸収量などを除いた実質的な目標数値は、1990年度とほぼ同レベルとなっています。枚方市においては、「枚方市地球温暖化対策地域推進計画」における削減目標として、2005年度に比べて2012年度が17%削減を掲げていますが、枚方市は森林吸収とか排出量取引などはありませんので、1990年度と同レベルまでCO₂排出量を下げているということを基本として、この削減目標を設定しています。近年は、リーマンショックの影響で、温室効果ガスの排出量は下がっていますが、今後も引き続き、減少傾向が続くことは少し考えにくいところがあります。特に、今年は暑い日が続いていますので、いろいろな所でエネルギーが多く使われているのではないかと考えています。

増田委員： 環境基本計画には温室効果ガス削減に向けた2020年、2030年、2050年までのロードマップみたいなものは載せないのですか。

事務局： 環境基本計画には載せる予定はありません。次期の地球温暖化対策に関する計画を策定する際には、当然必要になると考えています。

三輪部会長： そこは切り分けされているということですね。

事務局： そうです。

稲森委員： 6ページの主な課題で「太陽光発電などの新エネルギーの利用をさらに普及・促進することにより、持続可能な低炭素社会の実現を図ることが必要である。」とあります。これは国際的にも国でも大きな課題で、社会の流れとして住宅の太陽光発電を進めましょうという流れが大きくなっていますが、この太陽光パネル一つについても、結局何年もつのかということを考えてしまいます。この太陽光パネルがいっぱい積まれた住宅が建て替えられる場合、その太陽光パネルは廃棄物になってしまいます。また新たに太陽光パネルを作るということで発生するCO₂とか、そういったことを総合的に考えたら本当に太陽光パネルの設置を勧めていいのかと疑問になります。

事務局： ライフサイクルCO₂とは一体どうなのかという議論が常にあります。

稲森委員： ハイブリッドカーも本当にいいのかなと思ひます。

増田委員： そういったら全部そうですよね。省エネ機器もいつ買いかえるべきなの

か難しいですよね。給湯器もそうですし。環境省の試算だと全世帯の何％が給湯器を取り替えたら、これだけ削減できますとっていますが、市民としたら環境省の思うようにはなかなか進まないと思います。補助金があると、結構買い替えが進みますが、補助金がストップしたとたん、また落ち込むパターンになると思います。

稲森委員： 経済効果だけを根底においた施策のような気がして仕方ないです。ハイブリッドカーも補助金を出して売ると、当然GDPは上がりますよね。それを国は去年より、GDPは上がりましたと発表します。果たしてそれが本当にいいことになっているのかと考えた時に、環境問題って自分の足元からの問題、また生活や生き方の問題だと思うので、それを枚方市は一自治体として考えた時に、国にのっかかってしまうような方向を出すのが市民の為なのか、それとも「こう思う」ということを前に出すのか、その辺を考えあわせながら議論いただけたらと思います。

事務局： 一つは国の機関なのでそれが正しいかどうかというのは、私たち自身検証できないところがあります。太陽光パネルで発電した電気を使う限りは、一般的な電気を使うよりもCO2排出量は削減されるというデータはあります。ただ、それを否定するようなことをいう方もいます。本来、電気を使用しなければいいのですが、そういう生活ができるかといえば、一部の方はできるかもしれませんが、多くの方はできません。こうした生活をするのができないという前提の中で、いかにCO2を削減するかという選択肢として、太陽光パネルがあります。その選択肢を選ぶのは個人レベルなので、自身のライフスタイルにあった判断をするべきであると思います。さまざまな手段を行政として、当然考えていかなければなりません。

三輪部会長： 課題の書き方がこの文章だけだと、太陽光発電を設置する為に市はたくさん補助金を出しましょうというふうに読み取れます。そうではなくて、稲森委員がおっしゃいましたようにライフスタイルの見直しも大事であるということも書かれてないと、一方的ではないかということですね。課題としては「太陽光発電などの新エネルギーの利用をさらに普及・促進するとともに、地球温暖化に配慮したライフスタイルの促進に努めます。」みたいなことですね。

増田委員： 枚方市は、太陽光発電が適した地域なのかもしれないですね。内陸部で風は吹かないし、風力発電は無理ですし、太陽光発電が一番適していると思います。

事務局： そういう意味では、再生可能エネルギーをどうしていこうかということで「枚方市地域新エネルギービジョン」を枚方市では策定しています。その中で、風力や水力は見込めないが、太陽光については雪が降る所でもなく、内陸部で比較的晴天も多いので、一番適しているとされています。電力の供給源として何を選ぶのかということになると、再生可能エネルギー

としては太陽光が一番ふさわしいということです。

丸井委員： 基本方針の中に施策として、新エネルギーの活用に重点をおくか、打ち出し方の問題だと思います。

増田委員： ハイブリッドカーが普及しているおかげで、運輸部門におけるCO₂排出量は下がってきているので、CO₂排出量においては非常に貢献していると思います。ライフスタイルはそれぞれ違うので、選び方の問題だと思います。

三輪部会長： この現状と課題は、最終的に基本計画を作る時に含まれる文章になるのでしょうか。

事務局： 現環境基本計画の総括部分には含まれます。

三輪部会長： この文章がこのまま使われるイメージですね。そうするとやはりここで表されている内容というのは吟味しておく必要があると思われるので、もっとご意見いただけるかと思います。

田中隆夫委員： 今回、主な課題としていくつか掲げていますが、第1回の環境審議会でもこういう形だったのですか。今回新たに出されているのですか。

事務局： 今回新たに出しました。

田中隆夫委員： 現環境基本計画の課題の整理について、このようなことが問題という書き方ではないので、何が課題なのか見えてきません。4ページで農地のことにふれていますが、最終的に「農地の保全に向けた取り組みが必要である。」とあるだけで具体的にどうなのかが見えてこないです。

野田委員： 同意見ですが、議論するときこの過程で何が一番問題になったかという積み上げ部分が見えないことと、解決策を考える時にシュプレヒコールだけでアクションプランにつながるヒントが見えてこないです。その問題が見えていれば、個人的にアクションを起こせる人が出てくるわけです。そこに持っていかないと結局変わらないと思います。アクションプランにつながる方法を考えたほうが良いと思います。

丸井委員： 「課題」といえば、問題があったときにそれを解決するためにこうしようというのが「課題」です。計画の中では現状・問題点があって、それをクリアするための「課題」として書かれるとつながりができて、わかりやすいと思います。

野田委員： それと「緑」に関する内容がいまひとつで、もっと追求しないと今の課題は解決されないと思います。自然との共生の中でも外来種の問題もあります。その問題抜きで今の生態系については語れないと思うので、緑でつないでいけばいいというふうに見えてしまうような方針や書き方はしないで、本質的なもう一歩先に進んだ着眼点を含めて書いて欲しいと思います。

三輪部会長： 環境基本計画の下に実施計画がでてきます。その実施計画でピンポイントに追求しながら実効性を持たせるための書き方というのがあります。環境基本計画のレベルでどこまで書き込むかというところだと思います。環

環境基本計画の中では、きっちり課題として捉えているという書き方と、課題として関心は向けている書き方があると思います。

野田委員： 市民の中へ課題が浸透していくものが抜けているのかなと、特に外来種について思うので、緻密に見直しをする必要があり、もう少し考えていただきたいなと思います。

稲森委員： 重点的に考える点として、地球温暖化、生物多様性、環境教育ということで説明がありましたが、地球温暖化については具体的に書かれていますが、生物多様性と環境教育も加えていかないといけないと思います。ここではその2点が載っていないので、野田委員が言われたことを勘案しながら加えるといった作業をしていただきたいと思います。

下野副部長： 現環境基本計画を進めてきたことで、市民・事業者の環境に対する意識や行動はどの程度把握されていますか。

事務局： 現環境基本計画を策定した時に、計画を推進していくためには、行政だけでは進めることができないので、市民・事業者が自主的な取り組みを進めていく必要があるということで、ひらかた環境ネットワーク会議を設置しました。市民・事業者レベルの取り組みを進めていこうということで、この10年間実施してきましたが、把握しきれない部分もあり、市がそういった取り組みについて把握することは大切なことです。

丸井委員： 昨年12月に地球温暖化対策のことで「ひらかたエコチェックDAY」を実施しました。エコチェックシート50,000枚を配って、5,000枚返ってきました。コメント欄には、細かくコメントが書かれており、確実に市民の環境意識は高まってきていると感じました。

増田委員： 都市計画の動きはどうでしょうか。将来的にどういう方向なのか知りたいです。

事務局： 都市計画マスタープランの改定作業が現在進められています。地区別に枚方市の街づくりをどういうふうにしていくか議論しています。その中で環境は大きなテーマとなっています。

野田委員： 環境の話をする場合に、市としてどういうふうに総合的なつながりを持っていくことが大事だと認識して、理念的に出したりしているのかをお聞きしたいです。また、大きな視野での考え方を表現する方法を取り入れていただけないでしょうか。

事務局： 総合的なつながりなどを環境基本計画の中にどう位置づけて書いていくのかということについて、各委員のご意見をいただきたいと考えています。

三輪部長： 実施計画の7ページを見ると「すべての主体の参加」という項目があります。今日の現状と課題の中には入っていないという事ですが、それについてはいかがでしょうか。

事務局： 次回の部会では、今日の議論を踏まえて、資料をお示しいたします。

田中委員： 環境基本計画の中で工場の操業環境を守るということが抜けているのですが、その取り扱いはどうなのでしょう。

事務局： その辺りについてはまだ白紙の状態です。それについても議論していただきたいと思います。

三輪部会長： 議論がつきませんが、そろそろ時間も参りましたので、次回にそれも含めて議論させていただくということでよろしいでしょうか。それでは最後に「その他」について事務局、いかがでしょうか。

事務局： 「その他」について特に案件はありません。事務連絡として、部会の日程調整をさせていただきたいと思います。（日程調整）

3 閉会

三輪部会長： それでは本日はお暑い中、どうもありがとうございました。本日はこれで閉会します。